

化学物質管理者養成講習(1日コース)開催のご案内

令和6年4月1日から労働安全衛生規則第12条の5により、化学物質を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場(業種・規模の要件はなし)では、化学物質管理者の選任が義務付けられています。本講習は、**リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造する事業場以外の事業場を対象とする化学物質管理者を選任するための講習**です。「化学物質管理者講習に準ずる講習」として開催いたしますので、事業者が自律的な化学物質管理を任せることができるよう、必要な知識と実務能力を取得していただくために本講習を受講されますようご案内いたします。

講習日時 会場	8月7日(水)	学科	8:00~15:40	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
※本講習は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場対象の講習ではありません。				
募集人数	80名 定員になり次第、または開催日の7日前に締め切ります。			
受講料金	会員事業場 9,900円 【内訳】 講習料 ¥9,000 +消費税 ¥900 +テキスト代(無料)			
	非会員事業場 11,880円 【内訳】 講習料 ¥9,000 +消費税 ¥900 +テキスト代 ¥1,800 +消費税 ¥180			
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。				
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 群馬県太田市飯塚町87-1			TEL 0276-46-5774 FAX 0276-46-1544
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、 仮予約をお取りください 。 ②申込書に必要事項を記入し、講習日の 1週間前までに 協会に郵送又はご持参ください。 郵送される場合(現金書留含む)は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください。 受講券・案内図等をお送りさせていただきます。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
支払方法	受講料金を下記のいずれかの方法により、講習の 1週間前まで にお支払いください。 ・協会に持参 受講料と申込書を当協会までご持参ください。 ・現金書留 受講料と申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を同封の上、ご郵送ください。 ・銀行振込 申込書を協会に郵送又は持参し、受講料は下記口座に振込してください。 【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059 一般社団法人 太田労働基準協会 ショウコウノキョウカイ ※振込手数料は、お申込者にてご負担ください。			
駐車場に ついて	平日に開催される講習は、太田交通安全協会と駐車場を共有する関係上、講習の本申込の受付順に太田労働基準協会前の駐車場と、『BUSターミナルおおた駐車場』を利用する方に分けさせていただきます。 (BUSターミナルおおた駐車場は、協会まで徒歩5分です。太田市飯塚町169) 駐車料金は、駐車券を確認させていただいた後、協会にて負担いたしますので、必ず駐車券をお持ちください。 ※『BUSターミナルおおた駐車場』を指定された受講生は、受講券に駐車場バスターミナルの印が押されています。			
その他	○遅刻は認められませんので、ご注意ください。 ○外国籍の方が受講される場合は、当協会に受講資格等を詳しくお尋ねください。受講できる場合は、別紙、 会社の就労証明書と外国人語学力自己申告書と在留カードの写し をご提出ください。 ○令和5年10月からのインボイス制度の導入により、受講料を銀行振込で納入された場合、すべての事業場(個人含む)に 領収証をお渡しいたします (領収証の必要の有無にかかわらず)。講習日の初日に受講生にお渡しいたしますが、複数の受講生がいる場合は、受講番号の最も早い方にお渡しいたします。 講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページのお問い合わせのフォームより、講習名と請求書希望の旨をメールでお送りください。後日、お送りいただいたメールアドレスにPDFファイルの請求書を送信いたします。 詳しくはホームページをご確認ください。 ○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。			

